

2020 vol.171 1月

広報つわの



第32期竜王戦第5局開催

12月6日(金)・7日(土)、津和野町藩校養老館において、第32期竜王戦第5局が行われました。竜王戦は、10月11日(金)に七番勝負の幕を開け、これまでに広瀬章人竜王が1勝、豊島将之名人が3勝を挙げていました。大局終盤は手に汗握る攻防戦となりましたが、143手で豊島名人が広瀬竜王を破り、津和野の地で竜王戦に決着がつきました。これにより豊島名人は、史上4人目の竜王、名人同時タイトル保持者となりました。[写真：広瀬章人竜王(右)、豊島将之名人(左)]

祝「青野山」国指定 天然記念物及び名勝



借景として望む青野山（田中氏庭園より）



青野山山腹にある風穴

国指定文化財「青野山」は、主峰である標高 907m の青野山と、その東側約 1 km にある標高 684m の小青野山で構成されています。指定された範囲は、津和野町笹山・耕田・直地にかけての約 114ha の広大な面積となっています。
[写真：左側は小青野山、右側は青野山。]
問合せ先：教育委員会文化財係 ☎ 72-0300

「名勝」としての価値
青野山の山頂にある「青野山王権現」は、中世津和野城主であった吉見氏による「津和野七社」の一つに含まれていることから、遅くとも16世紀の中頃には信仰の対象になっていたと考えられます。また、小青野山の山麓には古くから巨石信仰の対象となつたと考えられる愛宕神社もあります。

江戸時代以降は、「日本勝地山水奇観」や、幕末の様子を描いた「津和野百景図」などの絵図に描かれ、景勝地としての価値も有しています。

軽く、比較的軟質で加工しやすい特徴があります。古くは縄文時代から石器として利用され、中世以降は石塔・墓石・石橋・神社の灯籠などの石造物として利用されてきました。今でも町内各所において、利用された石材を見ることが出来ます。

また、溶岩ドームである青野山の地形をみると、標高800mまでは急峻で、頂部付近はなだらかになります。山の斜面には「麓耕崩れ」など崩壊の谷地形が見られ、山腹には夏に冷気が出る風穴が数ヶ所確認されるなど、青野山特有の自然要素が見られます。

指定にいたるまで

令和元年6月21日（金）に開催された国の文化審議会において、国文化財指定の答申が行われた「青野山」については、同年10月16日付けの国の官報に告示されたことをもって、正式に国の天然記念物及び名勝に指定されました。

津和野町教育委員会では、平成24年度より青野山の国文化財指定に向けて現地調査などの取り組みを進めてきましたが、青野山に関する研究者や地権者をはじめとした数多くの方々のご協力をいただき、念願の指定に至ることができました。

ふたつの価値を有する山

青野山の文化財指定は、自然的な観点から「天然記念物」として、文化的な観点から「名勝」としてのダブル指定となりました。

同じように自然と文化の両面から評価された代表的な山として富士山があり、ユネスコの「世界文化遺産」、および国の「特別名勝」として指定されています。このことを言い換えるならば、津和野における青野山の存在は、日本における富士山のような存在と言えるでしょう。

これまで、津和野町内における国

また、青野山は名勝庭園の借景としても望むことができ、津和野城下町にある商家庭園や亀井氏庭園のほか、かつては旧堀氏庭園の和楽園からも望むことができました。

今後の予定は

来年度以降には保存活用計画の策定に着手する予定であり、この計画の中で「青野山」の保存に関する事項を定めるとともに、今後の整備・活用についての方向性を決めていくこととなります。この計画策定に当たっては、学識経験者、地元住民等による委員会を設置して、文化庁・県の指導を受けながら進めていくこととなります。

また、今回の指定地以外の青野山火山群に関連した周辺環境についても、今後の追加指定の候補地として引き続き検討していきたいと考えています。

の「天然記念物」の指定はなく、「青野山」は町内初の国の「天然記念物」となりました。また、津和野町内における国の「名勝」としては「旧堀氏庭園」に次いで、「青野山」は二例目となります。

「天然記念物」としての価値

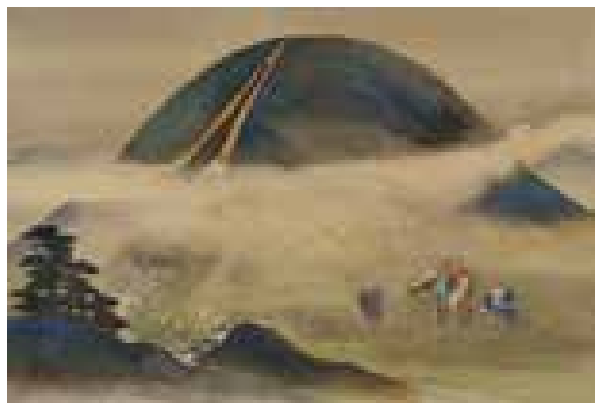
「青野山」は島根県西部から山口県にかけて分布する青野山火山群を代表する溶岩ドームであり、同火山群のうち最大かつ最高の溶岩ドームです。

青野山を構成する岩石は、アダカイトと呼ばれる安山岩であり、日本列島におけるプレートの沈み込みとマグマ活動のプロセスを理解するために重要な岩石であると評価されています。

この岩石は、地元では通称「玄表石」と呼ばれており、比重が



青野山の安山岩



『津和野百景図』第八十図_妹山の景

津和野町郷土館企画展
「青野山の信仰と文化」
令和元年12月11日（水）
〜令和2年4月20日（月）
津和野町郷土館では、「青野山」の文化財指定を記念して企画展を行います。
本展示では、青野山火山群の岩石である「玄表石」のサンプル資料、発掘調査で出土した石製品、歴史資料・絵図・パネルなどを通して、青野山に関わる自然と文化を紹介します。



津和野共存病院の平成 30 年度の経営状況について

平成 30 年度の病院事業については、医療法人橘井堂を指定管理者として津和野共存病院の管理運営を行いました。利用代行制により、診療報酬等は町の収入となり、指定管理者には、人件費等の経費を診療報酬交付金として支払いました。収益的収入の総額は、7 億 5,297 万 8,929 円、一方、収益的支出の総額は 7 億 4,386 万 3,082 円でした。これにより、当年度純利益は 911 万 5,847 円となりました。また、資本的収入の総額 3,917 万 1,477 円に対して、資本的支出の総額は 7,506 万 9,353 円で差引き 3,589 万 7,876 円の資金不足が生じました。この不足額は過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

津和野共存病院は、町内唯一の入院施設として益田赤十字病院をはじめとする益田圏域の各医療施設と連携し、急性期から回復期、そして在宅診療等の機能を担っています。医師不足などから平成 25 年 12 月より夜間救急外来を閉診していますが、開業時間においては可能な限り救急医療体制を維持しています。津和野共存病院で可能な内科系救急患者の受け入れや、益田広域消防とも連携し電話でのトリアージ※¹、益田圏域のみならず県外総合病院含めての転搬送など地域の救急医療を行っています。

また、一般病床 49 床のうち 33 床を地域包括ケア病床とし、急性期へのアプローチのみならず町民の皆様が住み慣れた地域で生活するための在宅復帰支援を行っています。津和野町の指定管理者として地域医療ニーズを広角的に捉え地域医療維持に一定の成果を認めています。

※ 1 最善の治療を尽くすための優先順位の決定

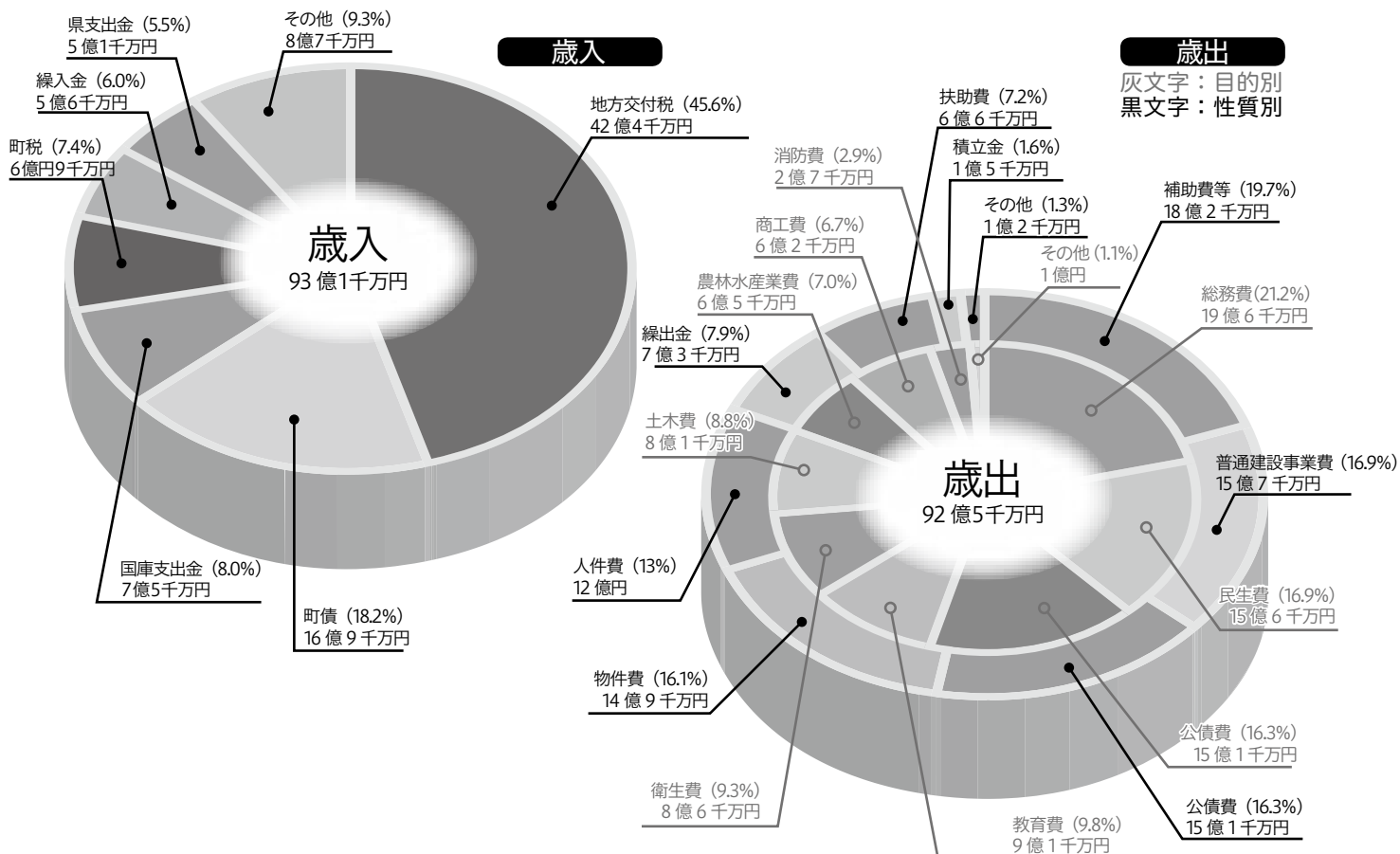
【問】医療対策課 ☎ 72-4088

財務に係る数値目標と実績

区分	平成 30 年度	
	目標(プラン)	実績
経常収支比率※ ²	103.1%	100.0%
入院患者数	12,702 人	11,790 人
病床利用率※ ³	69.6%	65.9%
一日当たり入院単価	30,000 円	31,842 円
外来患者数	19,993 人	18,807 人
一日当たり外来単価	7,100 円	7,372 円

※ 2 病院事業会計の経常費用に対する経常収益の割合。100%以上で黒字。
※ 3 病院の施設が有効に活用されているかどうか判断する指標。病床数（休止病床除く）に対する延べ入院患者数の割合として算出。

平成 30 年度の一般会計における歳入と歳出



※グラフ上の金額については百万の位で四捨五入して掲載しています。

平成 30 年度会計決算についてお知らせします

平成 30 年度の津和野町一般会計決算は歳入 93 億 846 万円に対し、歳出 92 億 5,007 万 1 千円、残額 5,838 万 9 千円となっています。実質公債比率は 10.2%と昨年度比で 0.6 ポイント減、予算の硬直度を示す経常収支比率は 90.9%と昨年度比で 1.4 ポイント増加しています。

ここでは、平成 30 年度の会計決算の概要についてお伝えしています。詳細等については町ホームページをご覧ください。【問】総務財政課 ☎ 74-0028



■住民負担の概況 昨年度は町の皆さまからお一人あたり

94,037 円のご負担をいただきました

昨年度、皆さまからお支払いいただいた税金等の合計は 6 億 9,314 万 9 千円でした。の中には個人(法人)町民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、入湯税などが含まれます。

■一人あたりの借金 **174 万円**

町が事業を行う際には起債(借金)をすることがあり、その借金は長い年数をかけて返済していくことになっています。平成 30 年度末時点の合計残高は 128 億 2,610 万 8 千円、一人あたり 174 万 77 円となっています。

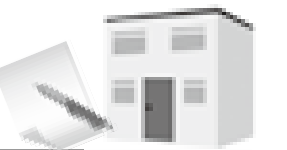


■一人あたりの貯蓄 **42 万円**

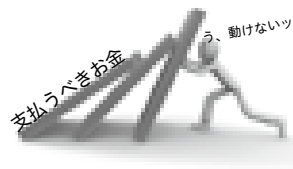
先の起債とは逆に町の貯金ともいえる各種基金の合計額は平成 30 年度末時点で 30 億 6,500 万 9 千円、町民一人あたりでは 41 万 5,820 円となりました。借金返済と貯金を優先するあまり、行うべき事業が停止しないよう計画的なお金のやりくりが必要となります。

■使用料及び手数料 **1 億 2,214 万円の収入**

町有施設(体育館やセンター)などの使用料合計は 9,953 万 5 千円。住民票発行時等の各種手数料合計は 2,260 万 3 千円、2 つを併せて合計 1 億 2,213 万 8 千円となっています。



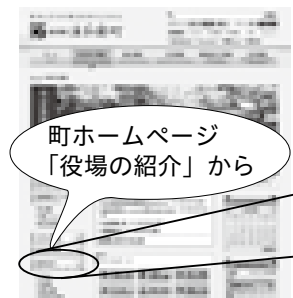
■財政分析数値 **柔軟に使えるお金は全体の 9.1%**



町の全体のお金の中で、人件費や先述した起債の返済金(公債費)など必ず支払わなければならないお金が占める割合を示す経常収支比率は 90.9%で、昨年度から 1.4 ポイント増加しています。この数値が 100%に近いほど、財政にゆとりが無いということになります。また、収入にしめる負債(借金)の割合を示す実質公債比率は 10.2%となり、昨年度から 0.6 ポイント減少しました。

町ホームページでも公開中

紙面上でお伝えできなかった詳細データや、各会計の決算詳細等は町ホームページで公開しています。ホームページ「町民向け情報」から「役場の紹介」をクリックし、「決算・財政状況」の項目に過去年度の決算報告等と併せて公開しています。



決算・財政状況をクリック！

町ホームページ「役場の紹介」から



津和野町水道事業の平成 30 年度の業務状況について

【問】環境生活課 ☎ 72-0309

1 事業の概要

平成 30 年 3 月末に 4 簡易水道を統合し、4 月より地方公営企業法の全部適用を受け経営を行いました。

平成 30 年度は、「町民から信頼される、いつまでも安心で安全な水道」を基本理念とした「津和野町水道ビジョン（平成 21 年 3 月策定）」に基づき、老朽化した施設や管路の改修、クリプト対策としての高度浄水施設の整備を行いました。

また、人口減少社会の到来が見込まれるなど、水道事業を取り巻く環境の変化に対応し、今後も水道サービスを安定的に提供していくため、平成 29 年 3 月に策定した「津和野町簡易水道事業経営戦略」を見直し「津和野町水道事業経営戦略」として平成 31 年 2 月に改訂しました。

2 給水の状況

平成 30 年度末の給水区域内人口は 6,954 人で、前年度と比較して 144 人（2.0%）の減少、給水戸数は 3,888 戸で、前年度と比較して 78 戸（2.0%）の増加となりました。平成 30 年度の年間配水量は 1,146,365m³で、前年度より 47,191m³（4.0%）の減少となりました。また、年間有収水量は 830,537m³で、前年度と比較して 26,519m³減少し、有収率は 0.6 ポイント増加し、72.4% となりました。

区 分	平成 30 年度 (A)	平成 29 年度 (B)	比 較	
			増減 (A-B)	比率 (A/B)
給水区域内人口	6,954 人	7,098 人	△ 144 人	98.0%
給 水 戸 数	3,888 戸	3,810 戸	78 戸	102.0%
年 間 配 水 量	1,146,365m ³	1,193,556m ³	△ 47,191m ³	96.0%
一日平均配水量	3,141m ³	3,270m ³	△ 129m ³	96.0%
年間有収水量	830,537m ³	857,056m ³	△ 26,519m ³	96.9%
一日平均有収水量	2,275m ³	2,348m ³	△ 73m ³	96.9%
有 収 率	72.4%	71.8%	0.6 ポイント	－

3 建設改良事業

建設改良事業として、日原第 4 浄水場の高度浄水化を行うため諸準備を進めてまいりましたが、設計段階での浄水方法の変更に伴い、関係機関との協議等に不測の日数を要したことから年度内完了が困難となり、繰越事業として実施いたします。前年度予算からの繰越分は平成 30 年度で執行済みです。

また、老朽化した施設及び水道管の修繕を実施し、給水の安定化に努めました。

4 経理の状況

収益的収支については、収益総額が 3 億 5,110 万 2,878 円（消費税及び地方消費税抜き。）で、内訳の主なものは、水道使用料、一般会計補助金、長期前受金戻入によるものです。

一方、費用総額は、3 億 4,183 万 9,280 円で、内訳の主なものは、水道施設の維持管理人と減価償却費によるものです。なお、平成 30 年度は、公営企業会計移行初年度であることから、特別損失として、賞与等引当金 330 万 6,279 円を計上しました。

以上の結果、収益的収支におきましては、1,232 万 9,467 円の当年度純利益の計上となりました。

次に、資本的収支については、収入総額が 2 億 2,289 万 6,641 円（消費税及び地方消費税込み。）で、内訳の主なものは、企業債、一般会計補助金、国庫補助金、基金繰入金によるものでした。

一方、支出総額は、1 億 7,209 万 5,494 円で、内訳の主なものは、浄水場の整備や企業債の償還によるものです。

津和野町の行財政改革 第 3 次津和野町行財政改革大綱実施計画
平成 30 年度の実施状況をお知らせします

【お問合せ先】
つわの暮らし推進課 ☎ 74・0092

第 3 次津和野町行財政改革大綱実施計画の平成 30 年度実施状況をお知らせします。

「第 3 次津和野町行財政改革大綱実施計画」は、財政の健全化や住民参加型のまちづくりなど 8 項目の重点課題を実現するため、42 項目の具体的な取り組み項目を設定しており、行財政改革を推進しています。平成 28 年度から平成 32 年度までを推進期間として年次計画を定めたものです。

8 つの重点課題

- ① 事務事業の見直し
- ② 組織機構の見直し
- ③ 定員及び給与の見直し
- ④ 公共施設管理等の見直し
- ⑤ 第 3 セクターの見直し
- ⑥ 財政の健全化
- ⑦ 住民参加型のまちづくり
- ⑧ 人材の育成

平成 30 年度の進捗率は 71・4 %

平成 30 年度の各課題の解決に向けた取り組みの進捗状況はそれぞれ下表の通りです。

■平成 30 年度における重点課題別の取り組みおよび進捗状況

重点課題	取組項目	取組件数 (a)	評価					進捗率 (%) {(b)+(c)+(d)} /(a)
			S(b)	A(c)	B(d)	C	D	
①事務事業の見直し	7	7		1	4	1	1	71.4
②組織機構の見直し	1	1			1			100.0
③定員及び給与の見直し	5	5		2	1	1	1	60.0
④公共施設管理等の見直し	7	7		1	3		3	57.1
⑤第 3 セクターの見直し	2	2	1			1		50.0
⑥財政の健全化	14	12	1	7	3	1		78.6
⑦住民参加型のまちづくり	4	4		3	1			100.0
⑧人材の育成	2	2		1			1	50.0
計	42	40	2	15	13	4	6	71.4

実施状況の評価について

S … 計画を前倒しで実施及び検討している。

A … 計画どおりに実施及び検討している。

B … 計画は実施されているが、進捗状況に遅れが見られる。

C … 計画どおりに実施されているが、今後はこれまでの取り組みを踏まえ、角度を変える等の工夫や改善も含め一層の取組が必要。

D … 計画が実施されていない。



例えばこんなことに取り組みました。

⑥財政の健全化

～ふるさと納税への取り組み～

実績報告やふるさと納税に関しての特集を盛り込んだパンフレットを作成し、寄付者に送付した。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
寄付金額（千円）	10,363	20,379	25,921

【評価】 S

件数・金額ともに過去最高となった。





津和野町人事行政の運営等の状況について

地方公務員法及び津和野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任用、職員数、勤務時間等人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

【お問合せ先】総務財政課 ☎ 74-0028

(4) 職員の初任給の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分		津和野町	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	146,000 円	－

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 of 状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	249,400 円	352,600 円	380,600 円	－
	高校卒	215,600 円	－	360,100 円	383,567 円
技能労務職	高校卒	－	－	－	357,500 円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
標準的な職務内容	主事 技師	副主任主事 副主任技師	主任主事 主任技師	係長 主幹	課長補佐 企 画 員	課長 主査	参事
職員数	9 人	11 人	25 人	18 人	19 人	9 人	0 人
構成比	9.9%	12.1%	27.4%	19.8%	20.9%	9.9%	0.0%

※津和野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 職員手当の状況

○期末手当・勤勉手当（平成 30 年度）

区分		津和野町	島根県	国
1 人当たり平均支給額		1,450 千円	1,469 千円	－
支給割合	期末手当	2.60 月分 (1.45) 月分	2.40 月分 (1.25) 月分	2.60 月分 (1.45) 月分
	勤勉手当	1.85 月分 (0.90) 月分	1.70 月分 (0.90) 月分	1.85 月分 (0.90) 月分
加算措置の状況 ※職制上の段階、職務の級等による加算措置	役職加算	5-10%	5-20%	5-20%
	管理職加算	－	15-25%	10-25%

※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

○退職手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

津和野町			国		
	自己都合	勧奨・定年		自己都合	勧奨・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 1-21%			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2-45%		

※退職手当は、島根県市町村総合事務組合の退職手当に関する条例により支給されます。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数

区 分	職員数 (H30.4.1 現在)	H30.4.2~H31.4.1		職員数 (H31.4.1 現在)
		採用者数	退職者数	
行 政 職	131	2	4	129
技 能 労 務 職	7	0	0	7
合 計	138	2	4	136

2. 職員の人事評価の状況

評 価 期 間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

評価基準日 平成 31 年 1 月 1 日

評価対象者 全職員

評 価 項 目 能力評価（評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価する。）
業績評価（職員があらかじめ設定した業績目標の達成度その他目標以外の取組により、その業務上の業績を客観的に評価する。）

3. 職員の給与の状況

町職員の給与は、条例、規則などで定められています。職員の給与には基本給としての給料と扶養、住居、通勤手当や民間の賞与にあたる期末・勤勉手当などがあります。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H31.1.1 現在)	歳出額 A (千円)	実質収支 (千円)	人件費 B (千円)	人件費率 B/A	人件費率 (平成 29 年度)
30 年度	7,421 人	9,250,070	41,047	1,199,875	13.0%	13.5%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A (千円)
		給料 (千円)	職員手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)	計 B (千円)	
30 年度	120 人	458,956	61,480	175,204	695,640	5,797

※職員手当には退職手当を含みません。
※職員数は平成 30 年 4 月 1 日現在の人数です。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
津 和 野 町	311,624 円	41.1 歳	356,671 円	48.9 歳

(8) 特別職の報酬の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分		給料月額等		
給料	町 長	730,000 円		
	副町長	615,000 円		
	教育長	560,000 円		
報酬	議 長	280,000 円		
	副議長	236,000 円		
	議 員	197,000 円		
	委員長	207,000 円		
期末手当	町 長 副町長 教育長	(平成 30 年度支給割合) 3.35 月分（役職加算 15%）		
	議 長 副議長 議 員 委員長	(平成 30 年度支給割合) 3.35 月分（役職加算 10%）		
退職手当		(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)
	町 長	730,000 円×在職年数×4.5	13,140,000 円	在任期間ごと
	副町長	615,000 円×在職年数×2.7	6,642,000 円	在任期間ごと
	教育長	560,000 円×在職年数×2.07	4,636,800 円	在任期間ごと

※退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年）勤めた場合の見込額です。
※退職手当は、島根県市町村総合事務組合の退職手当に関する条例により支給されます。

(9) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門			区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
				平成 30 年	平成 31 年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1			
		総務	30	30			
		税務	8	8			
		民生	27	27			
		衛生	9	9			
		農林水産	10	10			
		商工	8	8			
		土木	10	9	△ 1	欠員不補充による減	
		計	103	102	△ 1	参考：人口 1,000 人当たり職員数 13.7 人	
	教育部門		17	16	△ 1	欠員不補充による減	
	小計		120	118	△ 2	参考：人口 1,000 人当たり職員数 15.9 人	
公営企業等 会計部門	病院	3	3				
	水道	6	6				
	下水	2	2				
	その他	7	7				
	小計	18	18				
合計			138[157]	136[157]	△ 2	参考：人口 1,000 人当たり職員数 18.3 人	

※職員数は一般職に属する職員数で、[] 内は条例定数の合計です。

○特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
各種徴収外勤従事手当	税徴収担当職員	税等の外勤徴収業務	日額 200 円
感染症防疫従事手当	衛生担当職員	感染症防疫業務	日額 500 円

○時間外勤務手当（平成 30 年度普通会計決算）

支給実績	30,842 千円
職員 1 人当たり平均支給年額	257 千円

○その他の手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度	支給実績 (平成 30 年度)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (平成 30 年度)
扶養手当	・ 配偶者、父母等 6,500 円 ・ 扶養親族たる子 1 人につき 10,000 円（満 15 歳から満 22 歳 までの子について 5,000 円加算）	左に同じ	16,855 千円	251,571 円
住居手当	月額 12,000 円を越える家賃を払っ ている者。限度額 :27,000 円。	左に同じ	9,057 千円	215,654 円
通勤手当	・ 交通機関等利用 限度額 :55,000 円 ・ 片道 2km 以上自動車利用 限度額 :30,000 円	自家用車等の通勤 距離区分及び加算 方法	19,275 千円	170,577 円
管理職手当	・ 参事 35,400 円 ・ 課長他 33,200 円 ・ 主査 19,800 円	役職に応じた支給	5,179 千円	398,400 円
管理職員特 別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の 運営の必要により週休日又は休日に 勤務した管理職員に支給 支給額（勤務 1 回につき） ・ 参事、課長他 6,000 円 ・ 主査 3,600 円 実務時間が 6 時間を超える場合 ・ 参事、課長他 9,000 円 ・ 主査 5,400 円	左に同じ	90 千円	9,000 円
宿日直手当	・ 1 回につき 4,200 円	左に同じ	1,563 千円	14,680 円

6. 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数（平成 30 年度）

処分の種類 処分事由	降任	免職	休職	降級	合計
勤務実績がよくない場合 （地公法第 28 条第 1 項第 1 号）	0	0	0	0	0
心身の故障の場合 （地公法第 28 条第 1 項第 2 号） （地公法第 28 条第 2 項第 1 号）	0	0	2	0	2
職に必要な適格性を欠く場合 （地公法第 28 条第 1 項第 3 号）	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
合計	0	0	2	0	2

(2) 懲戒処分者数（平成 30 年度）

処分の種類 処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合（地公法第 29 条第 1 項第 1 号）	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合 （地公法第 29 条第 1 項第 2 号）	1	0	0	0	1
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行の あった場合（地公法第 29 条第 1 項第 3 号）	0	0	0	0	0
合計	1	0	0	0	1

7. 職員の服務の状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないこととされています。この趣旨を具体的に実現するため、地方公務員法によって、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務上知り得た秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限など、民間企業の勤労者とは異なる職務上の強い制約が課せられています。

これらの服務規律を保持するため、懲戒制度が設けられており、その懲戒処分の状況は、6（2）のとおりです。

8. 職員の退職管理の状況

平成 28 年 4 月 1 日施行の地方公務員法の改正により、退職管理の適正を確保するための措置を講ずることとされたことに伴い、職員の退職管理に関する条例及び規則を制定しました。平成 28 年度以降の退職者（元職員）について、再就職情報の届出が義務付けられ、かつ、元職員（再就職者）による現職職員への働きかけ（再就職先と町との間の契約等事務について職務に属する行為をする、またはしないように、要求又は依頼すること）が禁止されます。

(1) 職員（課長級以上）の再就職の状況

平成 31 年 4 月 1 日における離職後 2 年間に再就職した元職員

区 分	営利企業			営利企業以外の法人			再就職者 合計
	平成 29 年度 退職者	平成 30 年度 退職者	小計	平成 29 年度 退職者	平成 30 年度 退職者	小計	
課長級以上	0	0	0	0	0	0	0

※国又は地方公共団体に再就職した元職員（再任用を含む。）を除く。

(10) 年齢別職員構成の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分	20 歳 未満	20 歳 23 歳	24 歳 27 歳	28 歳 31 歳	32 歳 35 歳	36 歳 39 歳	40 歳 43 歳	44 歳 47 歳	48 歳 51 歳	52 歳 55 歳	56 歳 59 歳	60 歳 以上
職員数	0 人	4 人	8 人	18 人	19 人	15 人	19 人	16 人	16 人	9 人	12 人	0 人

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

区分	勤務時間
勤務を要する曜日	毎週月曜日から金曜日までの週 5 日間（国民の祝日及び 12 月 30 日から 1 月 4 日を除く）
1 日当たりの勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで休憩時間を除く、実質 7 時間 45 分勤務
1 週間当たりの勤務時間	38 時間 45 分勤務（7 時間 45 分×5 日間）
年間総勤務時間	2,015 時間勤務（38 時間 45 分×52 週間）

(2) 休暇の概要

種類		概要
年次有給休暇		全職員に対し、1 年（暦年）につき 20 日間付与 （前年に未使用日数がある場合は、20 日を限度とし翌年に繰越し）
病 気 休 暇	公務上の疾病	職員が公務上負傷若しくは疾病し、又は通勤により負傷若しくは疾病にかかった場合その療養期間中は病気休暇を与える。
	その他の疾病	職員が私事による負傷又は疾病のため療養を要する場合は、引き続き 90 日を 超えない範囲内においてその療養に必要と認めた期間。ただし、結核性疾患の 場合にあっては、1 年以内の期間とすることができる。
介護休暇		職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等であつ、職員と同居している者で負傷、 疾病等により 2 週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をす るため、6 月の期間内において受けることができる。休暇期間中の給与は減額。
特別休暇		選挙権その他公民としての権利の行使、婚姻、出産、交通機関の事故その他の 特別の事由により職員が勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇。

(3) 職員の年次有給休暇の取得状況（平成 30 年 1 月～12 月）

総付与日数 A	総取得日数 B	全対象職員数 C	平均取得日数 B/C	消化率 B/A
5,123 日	1,331 日	150 人	8.9 日	26.0%

(4) 特別休暇の種類（主なもの）

種類	付与日数
公民権行使休暇	必要と認める期間
結婚休暇	7 日以内（休日、勤務を要しない日を除く）
産前産後休暇	産前 8 週間（多胎妊娠の場合 14 週間） 産後 8 週間
保育時間	満 1 歳まで 1 日 2 回それぞれ 1 時間以内（やむを得ない場合は連続取得可） 満 1 歳から 3 歳まで 1 日 60 分以内
夏季休暇	7 月から 9 月までの間において 3 日以内

5. 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業の取得状況（平成 30 年度）

区分	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0 人	0 人
前年度から引き続いて取得している者	0 人	3 人

(2) 介護休暇の取得状況（平成 30 年度に新たに取得した職員） 0 人

11. 職員の競争試験及び選考の状況（平成 30 年度）

(1) 試験実施概要

職種	受験資格	試験日程			試験内容	
		受付期間	第 1 次 試験	第 2 次 試験	第 1 次試験	第 2 次試験
一般事務	・昭和 58 年 4 月 2 日 以降に生まれた人 ・高校卒業程度以上の 学力を有する人	平成 30 年 7 月 24 日～ 8 月 17 日	平成 30 年 9 月 16 日	平成 30 年 11 月 3 日	教養試験 事務適正検査	一般常識試験 論文試験 面接試験
土木					教養試験 事務適正検査 専門試験	
保健師	・昭和 62 年 4 月 2 日 以降に生まれた人 ・保健師資格を有する 人（平成 31 年 3 月 末までに資格を取得 する見込みのある人 を含む）	平成 30 年 11 月 22 日～ 12 月 20 日	平成 31 年 1 月 27 日		教養試験 専門試験 論文試験 面接試験	

(2) 試験実施結果（単位：人）

職種	採用予定人数	申込者数	受験者数	第 1 次試験合格者数	第 2 次試験合格者数	採用者数
一般事務	若干名	19 人	15 人	2 人	2 人	1 人
土 木	若干名	0 人	0 人	－	－	－
保健師	若干名	1 人	1 人	1 人		1 人

12. 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成 30 年度中において公平委員会からの勧告はありませんでした。

13. 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成 30 年度中において公平委員会からの是正の指示はありませんでした。

(2) 再任用等の状況

再任用とは、高齢者雇用のため定年退職者を再び任用する制度です。なお、再任用職員には、一般の職員と同様に勤務する常時勤務職員と、それよりも短時間の勤務をする短時間勤務職員があります。

職種	短時間勤務職員数	常時勤務職員数
一般行政職	3 人（2 人）	0 人（0 人）
技能労務職	0 人（0 人）	0 人（0 人）
計	3 人（2 人）	0 人（0 人）

平成 31 年 4 月 1 日現在。なお（ ）内は、平成 30 年 4 月 1 日の状況です。

9. 職員の研修の状況

(1) 職員研修の状況（平成 30 年度）

研 修 区 分	受講者数	研修内容等
派 遣 研 修	140 人	新規採用職員研修、地域別新規採用職員等人權・同和問題研修、定住促進研修等 全市市町村国際文化研修所、島根県自治研修所等への派遣研修
庁 内 研 修	73 人	パワハラ防止対策セミナー、人權・同和教育職員研修、不当要求防止責任者講習等
合 計	213 人	

10. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 安全衛生管理体制

区 分	総 括 安 全 衛生管理者	安全管理者	衛生管理者	安 全 衛 生 推 進 者 等	産 業 医	安 全 衛 生 委 員 会	
	選任 事業所数	選任 事業所数	選任 事業所数	選任 事業所数	選任 事業所数	選任 事業所数	委員数
選任状況	0	0	1	0	1	1	9

(2) 職員のための福利厚生生活事業（平成 30 年度）

事業名	事業の概要・目的	決算額（千円）
労働安全衛生事務	職員が職場で安全で健康に働けるようにするため、安全衛生委員会の開催や産業医の設置等を行う。	1,158
健康診断事業	職員に対して、健康診断及び生活習慣病対策としての各種健康診断を実施する。	2,351
互助会負担金	島根県市町村職員共済組合の互助会に加入し、災害見舞金やインフルエンザ予防接種の助成金等の給付を実施する。	936
福利厚生費	職員が各種福利厚生事業を行うのに対し、補助金を交付する。	1,350
合計		5,795

(3) 職員の健康診断の状況（平成 30 年度）

健康診断の種類	受診者数 (延べ人数)
人間ドック	49
定期健康診断	94



公的年金等の源泉徴収票が発送されます

健康福祉課 ☎ 72-0651

2019 年中に厚生年金保険、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受け取られた皆様は、2019 年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする『公的年金等の源泉徴収票』を日本年金機構からお送りします。

発送時期
令和2年1月中旬頃から順次発送する予定です。

確定申告の際に必要
源泉徴収票は、所得税及び復興特別所得税の確定申告の際に、添付書類等として必要となります。なお、2019 年分所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付は令和2年2月17日から同年3月16日までです。還付申告の方は、令和2年2月17日以前でも申告書を提出することができます。

源泉徴収票を紛失したときは
①ねんきんネット
「ねんきんネット」の画面上から再交付申請を行うことができます（発送までに1週間程度かかります）。なお、ご利用には「ねんきんネット」のIDが必要です。

②電話
ねんきんダイヤル（☎0570・05・1165または050で始まる電話）でおかけになる場合は ☎03・6700・1165 により再交付申請を行うことができます。再交付された源泉徴収票は、日本年金機構に登録されているご本人様の住所宛に郵送されます（送付まで2週間程度かかります）。

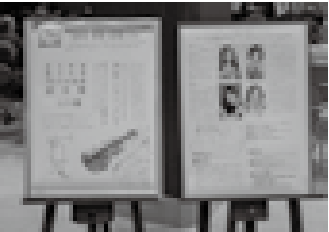
③窓口
浜田年金事務所（☎0855・22・0670）の窓口にて再交付できます。ご本人様が来訪される場合は、年金証書等の日本年金機構が送付した書類及び本人確認ができる書類（運転免許証等）をご持参ください。その他の方が来訪される場合は、交付申請される方のマイナンバーまたは基礎年金番号が確認できる書類（マイナンバーカードや年金証書等）に加えて、委任状、依頼された方の本人確認ができるもの（運転免許証等）、依頼したご本人様の印鑑をご持参ください。



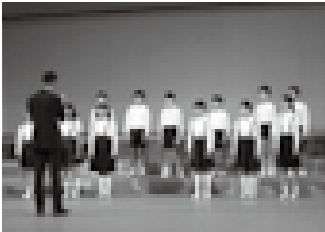
近県学校音楽大会が開催されました

教育委員会 ☎ 72-1854

近県学校音楽大会審査結果（町内・優秀賞以上）				
部門	賞	曲目	学校・学年・出演者名	
小学校 独奏	優秀賞	ソナタ K 3 3 2 第1楽章	津和野小学校 6年	櫻井千花
高等学校 独奏	優秀賞	ぬくもりの庭	津和野高等学校 2年	糸賀花実
高等学校 合奏	優秀賞	彼方の光を掴むとき	津和野高等学校 吹奏楽部	9名
小学校 合唱	最優秀賞 特別賞	音楽のおくりもの	木部小学校 全校児童	21名
中学校 合唱	優秀賞	旅立ちの時 ～ Asian Dream Song ～	日原中学校 全校生徒	50名
小学校 重唱	優秀賞	夢の世界を	津和野小学校 池淵 華・池淵 愛	6年
高等学校 独唱	優秀賞	Se tu m' ami	津和野高等学校 1年	櫻井初花



近県前夜祭



津和野小学校5年生合唱



津和野町表彰式を開催しました

総務財政課 ☎ 74-0028

11月3日（日）、津和野町表彰式が日原小学校体育館で行われ、表彰条例に基づき、各種分野において町の振興と発展にご貢献いただいた3名の方と1団体へ、下森町長から感謝の意をこめて表彰状と記念品が贈られました。

村上進（栄町）さんは、長年にわたり、文化財保護審議会長及び副会長を歴任され、文化財の保存と後進の育成に取り組まれるなど、伝統文化の保存継承活動に貢献されました。

財間至宏（本町一）さんは、長年にわたり、教育委員会委員長及び委員を歴任され、児童・生徒の健全な育成に取り組まれるなど、教育行政全般の振興に貢献されました。

世良厚志（鷺原一）さんは、長年にわたり、流鏑馬保存会において無形文化財の保存・継承に尽力されるとともに、県指定史跡鷺原公園の環境保全に貢献されました。



津和野町表彰式の様子

津和野町連合婦人会（会長 中村俊子さん）は、長年にわたり、環境保全や交通安全意識の高揚と啓発に取り組まれるとともに、それらの活動を通じて男女共同参画の推進に貢献されました。



職員が出向いてマイナンバーカードの申請を受け付けます

税務住民課 ☎ 74-0059

津和野町内に事業所を置く企業や地域団体（自治会、老人会等）に役場の職員が出張して、マイナンバーカードの申請を受け付けます。役場職員が事業所等を訪問する際に本人確認を行い、申請書は役場から一括で発送します。できあがったマイナンバーカードは、原則として、本人限定受取郵便で送付しますので、役場に来ていただく必要はありません。

確定申告には、マイナンバーの提示と本人確認が必要です。マイナンバーカード



制度詳細
（町 HP）

ドなら、1枚でマイナンバーの確認と本人確認ができます。また、令和2年度には、ポイントで買える物ができるマイナポイント制度の実施が予定されているほか、令和3年3月からは、健康保険証との一体化も予定されています。この機会に、職場や地元でマイナンバーカードを申請しませんか。

詳しくは、税務住民課住民係にお問合せください。

日本水道協会より
勤続賞を授与

環境生活課 ☎ 72-0309

11月25日（月）、津和野町本庁舎において、下森町長より表彰状・記念品の授与が行われました。

元津和野町職員であった益成安廣さんが、30年以上に亘る津和野町水道事業への貢献が認められ、功労者として日本水道協会から表彰されました。



益成安廣さん（左）

1月	日 -Sunday-	月 -Monday-	火 -Tuesday-
国民健康保険税…第 10 期 後期高齢者医療保険料 ・・・第 10 期 介護保険料・・・第 10 期	年末年始のお休み ◇12/29-31 ・森鷗外記念館 ・安野光雅美術館 ◇12/28-1/5 ・津和野町役場 ◇12/29-1/4 ・津和野図書館 ・日原図書館 ◇12/30-1/4 ・津和野町郷土館 ・旧堀氏庭園 ・旧畑迫病院		
町税等の支払いは口座振替が便利でおススメです	5 ◎消防出初式 (日原中学校校庭 /10:00-) ◎石見神楽公演 (上吉田保存会) (なごみ) /11:00-、14:00-)	6 ◎育児・栄養相談 (日原保育園 /10:00-11:30) ◎小川はつつクラブ ^{※1} (小川公民館 /14:00-15:30)	7 ◎なかよし体操中座 ^{※1} (中座会館 /10:00-11:30) ◎さくら会 ^{※1} (須川公民館 /10:00-11:30) ◎パソコン教室 (日公) /10:00-12:00) ◎キラキラ体操教室 (やま) /13:30-14:30) ◎さわやか会 ^{※1} (青原公民館 /13:30-15:00)
納期限 1 月 31 日 各料金・税金は納付期限までに納付しないと、20 日以内に督促状を発送します。 その後の納付には 100 円の手数料が別途必要となります。	12	13 成人の日 ◎こころの健康教室 (青原公民館 /10:00-12:00) ◎3 B 体操 (町セ) /13:30-)	14 ◎キラキラ体操教室 (町セ) /10:30-11:30) (小川公民館 /13:30-14:30) ◎パソコン教室 (日公) /10:00-12:00) ◎さわやか会 ^{※1} (青原公民館 /13:30-15:00) ◎音読会 (津和野図書館 /14:00-15:00) ◎ハングル教室 (日公) /19:30-21:00)
主な行事のお問合せ先 ■行政相談 総務財政課 …… ☎ 74-0028 ■交通事故相談 島根県交通事故相談所 ☎ 0852-22-5102 ■無料人権相談 税務住民課 …… ☎ 74-0059 ■健康相談, 育児相談, 乳児・幼児健診, ケアサロン, 手話生活相談, 心の相談, ひとり親巡回就業相談 健康福祉課 …… ☎ 72-0657 ………… ☎ 72-0673 ■心配ごと相談(各地区含む), 無料法律相談 社会福祉協議会 津和野支所 …… ☎ 72-1494 ■明るい生活相談 社会福祉協議会 本所日原支所 …… ☎ 74-1617 ■パソコン教室, キッズえいかいわ, ヨガ教室, 水彩画教室, フラダンス 日原中央公民館 …… ☎ 74-0302 ■3B体操, 水彩画教室 津和野町民センター ☎ 72-2070 ■キラキラ体操教室, 元気アップ教室, フォロー教室 地域包括支援センター ☎ 72-0683 ■うたごえ喫茶, こころの健康教室 青原公民館 …… ☎ 75-0039 ■断酒会 断酒会鹿足支部 ☎ 090-9061-8012	19 ◎石見神楽公演 (日原保存会) (なごみ) /11:00-、14:00-) ◎鷗外生誕記念講演会 (森鷗外記念館 /13:30-15:40) ◎しまね家庭の日 ^{※3}	20 ◎畑迫 HBG 体操クラブ ^{※1} (畑迫公民館 /10:00-11:30)	21 ◎パソコン教室 (日公) /10:00-12:00) ◎若者なんでも相談会 (やま) /10:30-12:00) (町セ) /13:30-15:00) ◎さわやか会 ^{※1} (青原公民館 /13:30-15:00)
	26 ◎第 127 回輪読鷗外 (森鷗外記念館 /10:00-11:00)	27 ◎3 B 体操 (町セ) /13:30-) ◎こころの相談 (町セ) /14:00-16:00)	28◎名賀のぞみクラブ ^{※1} (名賀地域センター /10:00-11:30) ◎育児・栄養相談 (町セ) /10:00-11:30) ◎パソコン教室 (日公) /10:00-12:00) ◎キラキラ体操教室 (池河公民館 /10:30-11:30) (須川公民館 /13:30-14:30) ◎つわのオレンジカフェほっと (社協津和野支所 /13:00-15:00) ◎さわやか会 ^{※1} (青原公民館 /13:30-15:00) ◎音読会(津和野図書館 /14:00-15:00) ◎ハングル教室(日公) /19:30-21:00)
※1 地域運動推進員サロン活動・研修会 ※2 ひまわりクラブ ※3 家庭のあり方を見つめなおし、家族でふれあう時間を作るために設けられた日			

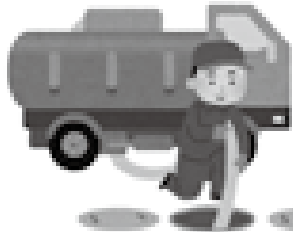
水 -Wednesday-	木 -Thursday-	金 -Friday-	土 -Saturday-
1 元日	2	3 ◎津和野町成人式 (津和野体育館 /11:00)	4
8 ◎交通事故相談 (浜田合同庁舎 /9:00-12:00,13:00-16:00) ◎にこにこ会^{*1}(プラサ枕瀬 /10:00-11:30) ◎フォロー教室^{*1} (池河公民館 /10:00-11:30) ◎だいたい湯 (露天風呂にて) (なごみ) /10:00-21:00) ◎遺言・後見相談 (やまび /13:00-16:00) ◎うたごえ喫茶 (青原公民館 /13:30-15:00) ◎手話生活相談 (役場本庁舎 /13:30-16:00) ◎断酒会 (町セ) /19:00-21:00) ◎始業式 (町内小中学校)	9 ◎キラキラ体操教室 (木部公民館 /10:30-11:30) (畑迫公民館 /13:30-14:30) ◎フラダンス教室 (プラサ枕瀬 /14:00-15:00) ◎あさぎりの湯定休日 (なごみ)	10 ◎離乳食教室 (やま) /9:30-11:30) ◎元気会^{*1} (やま) /10:00-11:30) ◎行政相談・人権相談 心配ごと相談 (福セ) /10:00-12:00) ◎いきいき百歳体操^{※2} (町セ) /13:00-) ◎囲碁クラブ (プラサ枕瀬 /13:00-17:00) ◎史談会 (町セ) /13:30-)	11 ◎将棋 - 3 月のライオンズクラブ - (プラサ枕瀬 /13:00-18:00)
15 ◎交通事故相談 (浜田合同庁舎 /9:00-12:00,13:00-16:00) ◎桑の葉湯 (露天風呂にて) (なごみ) /10:00-21:00) ◎すみれ会^{*1}(小瀬会館 /13:30-15:00) ◎かんがるー教室 (日原保育園 /13:30-15:30) ◎水彩画教室 (町セ) /19:00-) ◎かけ橋の会 (やま) /14:00-16:00) ◎断酒会 (プラサ枕瀬 /19:00-21:00)	16 ◎リハビリ恋・来い・鯉クラブ^{*1} (町セ) /10:00-11:30) ◎津和野地区ゴムバンド教室 (町セ) /13:30-15:00) ◎あさぎりの湯定休日 (なごみ)	17 ◎行政相談・人権相談 明るい生活相談 (やま) /10:00-12:00) ◎無料法律相談 (福セ) /13:00-16:00) ◎いきいき百歳体操^{※2} (町セ) /13:00-) ◎囲碁クラブ (プラサ枕瀬 /13:00-17:00)	18
22 ◎交通事故相談 (浜田合同庁舎 /9:00-12:00,13:00-16:00) ◎ワーク WORK 相談 (障害者福祉センター /10:00-16:00) ◎だいたい湯 (露天風呂にて) (なごみ) /10:00-21:00) ◎手話生活相談 (役場本庁舎 /13:30-16:00) ◎読書会 (津和野図書館 /19:00-20:30)	23 ◎交通事故巡回相談 (要予約) (益田市役所 /9:00-15:00) ◎つわのオレンジカフェほっと (やま) /13:00-15:00) ◎フラダンス教室 (プラサ枕瀬 /14:00-15:00) ◎あさぎりの湯定休日 (なごみ)	24 ◎行政相談・心配ごと相談 (福セ) /10:00-12:00) ◎いきいき百歳体操^{※2} (町セ) /13:00-)	25 ◎将棋 - 3 月のライオンズクラブ - (プラサ枕瀬 /13:00-18:00)
29 ◎交通事故相談 (浜田合同庁舎 /9:00-12:00,13:00-16:00) ◎桑の葉湯 (露天風呂にて) (なごみ) /10:00-21:00) ◎水彩画教室 (町セ) /19:00-)	30 ◎ぴょんぴょん教室 (日原保育園 /9:45-11:15) ◎あさぎりの湯定休日 (なごみ)	31 ◎いきいき百歳体操^{※2} (町セ) /13:00-) ◎日原図書館休館日 ◎津和野図書館休館日	

し尿の汲み取りは直接業者へご依頼下さい

環境生活課 ☎ 72-0309

以前は、し尿の汲み取り依頼をされる際、役場にお電話を頂いておりましたが、平成30年度より役場では、し尿汲み取りの受付を行っておりません。現在は役場を介さずに益田市衛生公社 日原営業所（☎74・1153）に直接お申し込みをして頂くこととなっております。し尿の収集日や料金等に関するお問い合わせについても、同様に益田市衛生公社へ直接お願い致します。なお、益田市衛生公社にはケール電話がございません。

以前は、し尿の汲み取り依頼をされる際、役場にお電話を頂いておりましたが、平成30年度より役場では、し尿汲み取りの受付を行っておりません。現在は役場を介さずに益田市衛生公社 日原営業所（☎74・1153）に直接お申し込みをして頂くこととなっております。し尿の収集日や料金等に関するお問い合わせについても、同様に益田市衛生公社へ直接お願い致します。なお、益田市衛生公社にはケール電話がございません。



益田市衛生公社 日原営業所
☎0856・74・1153

ので、NTT回線の電話もしくは携帯電話などからお電話下さい。町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

お問い合わせ

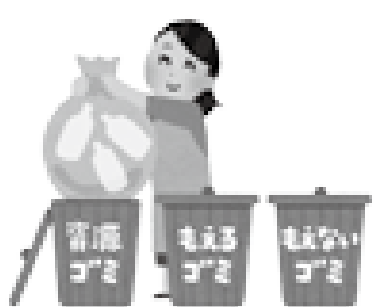
益田市衛生公社 日原営業所

ごみの出し方について（お願い）

環境生活課 ☎ 72-0309

平素よりごみの収集に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。年末の大掃除などでごみが多くなる時期がやって参りましたので、改めてごみの出し方についてご確認をお願い致します。

- ・ごみは所定の場所へ回収日の朝8時30分までにお出し下さい。
- ・容器包装プラスチックの中に生ごみ・紙おむつ等の他のごみを混ぜないようにして下さい。
- ・その他、ごみの分別については「ごみの分け方・出し方の手引書（平成29年改訂版）」を参考にしてください、ご不明な点等ございましたら役場環境生活課までお問い合わせ下さい。
- ・ごみ袋には必ず名前を書き、袋の口は下の写真のような形で、持ち手の部分もしっかりと結んで下さい。



ごみの出し方

住民基本台帳閲覧状況の公表

税務住民課 ☎ 74-0059

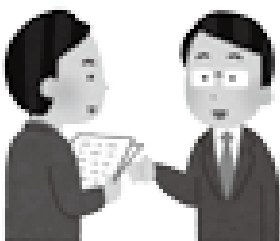


◆閲覧の請求	
当該請求をした国又は地方公共団体の機関の名称	自衛隊島根地方協力本部
請求事由の概要	自衛官募集に伴う広報（根拠法令 自衛隊法第97条）
閲覧の年月日	平成31年2月7日
閲覧に係る住民の範囲	平成13年4月2日から平成14年4月1日までの間に生まれた日本人

◆閲覧の請求	
当該請求をした国又は地方公共団体の機関の名称	島根県政策企画局統計調査課
請求事由の概要	2019年全国家計構造調査の調査予定世帯抽出のため（根拠法令 統計法第2条第4項及び第16条、統計法施行令第4条）
閲覧の年月日	令和元年7月11、12、16日
閲覧に係る住民の範囲	全国家計構造調査の調査単位区に設定された地域に居住している者（青原下、鷺原二、小瀬、三渡曾庭、町田上、森一西）

◆閲覧の申出	
申出者の氏名	毎日新聞社 代表取締役社長 丸山昌宏
閲覧年月日	令和元年5月9日
利用目的の概要	世論調査の調査対象者を無作為抽出するため
申出に係る住民の範囲	瀧元地区に住む男女

市町村長は、毎年少なくとも1回、閲覧（犯罪捜査等のための請求に係るものを除く。）の状況について、公表しなければならいと定められています。



骨太スープで貯筋をしよう

健康福祉課 ☎ 72-0657

寒い季節は身体を動かすのが億劫になりやすいです。旬の野菜をたっぷり使った汁物を朝食に摂ると体温が上昇し身体を動かす準備ができます。

「骨太スープ」はたんぱく質やカルシウムの補給もでき、筋肉作りや骨粗鬆症予防にも役立つ1品です。

骨太スープ

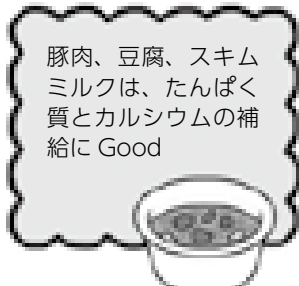
1人分
熱量 127 kcal
カルシウム 123 mg
塩分 1.5 g

材料4人分
豚肉・・・80g
里芋・・・80g
白菜・・・80g
人参・・・40g
豆腐・・・100g
椎茸・・・20g
ごぼう・・・20g
ねぎ・・・4g
油・・・小さじ1
すりおろし生姜・・・4g
味噌・・・40g
スキムミルク・・・大さじ4

だし汁・・・600ml
作り方
①肉、野菜、きのこは食べやすい大きさに切る。
②鍋に油を熱し豚肉を炒める。
③だし汁を加え、煮えにくい材料から順に入れて煮る。
④スキムミルクと味噌を煮汁で溶き、加える。
⑤器に盛り付け、ねぎを散らす。

【レシピ提供】
健康で生きがいのある町づくり会議 食と歯の部会

豚肉、豆腐、スキムミルクは、たんぱく質とカルシウムの補給に Good



広報つわの12月号2ページ下段に掲載している記事に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

【誤】風呂屋遺跡
【正】風呂屋井堰

心配ごと、悩みごとをひとりで抱えていませんか？

民生委員・児童委員は、あなたの身近な相談相手として、その内容に応じて関係機関への「つなぎ役」になります。

☆住民の立場にたって、まちの福祉を担うボランティアです

民生委員・児童委員は、民生委員法により厚生労働大臣から委嘱されたボランティアです。

☆さまざまな相談に応じます

地域に暮らす身近な相談相手として、医療や介護、子育ての不安など、住民のさまざまな相談に応じています。そしてその課題が解決できるよう、行政機関をはじめ、必要な支援への「つなぎ役」になります。

☆安心してご相談ください

民生委員・児童委員には民生委員法に定められた守秘義務があり、相談内容が他の人に伝わることはありません。

各地域の民生児童委員のみなさん

【日原地域】

担当行政地区	氏 名	電 話
上横道・下横道	森 本 正 子	76-0245
一の谷・左鍔東	益 成 龍 一	76-0357
左鍔西	水 津 喜 雄	76-0416
畳	内 田 真理子	76-0003
滝元上・滝元下	山 下 さつき	74-0185
小直	村 上 達 雄	74-0676
木ノ口上・木ノ口下・木ノ口住宅	中 岡 誠	74-0608
枕瀬東	平 野 政 子	74-0555
新地・営林署住宅・枕瀬西	矢 上 孝 子	74-0278
栄町・旭町上・旭町下	大 庭 義 弘	74-0520
扇町・春日町	村 上 知	74-0020
幸町・山根町	村 上 浩 二	74-0169
金見町上・金見町下・清水町	大 石 澄 子	74-0138
野口・脇本	村 上 和 則	74-0168
三渡曾庭・堤田	齋 藤 都	74-1374
野地	古 川 浩	74-1127
日浦東・日浦西・下左鍔・須川元郷	田 中 恵 子	74-1432
相撲ヶ原上・相撲ヶ原下	中 岡 豊 美	74-0174
商人下・程彼	石 川 愛 子	74-0967
宿谷・柳	安 野 関 夫	74-1826
小瀬・青原団地	大 庭 八恵子	75-0166
大木・鹿谷・二俣	大 庭 靖 正	75-0162
青原	登 米 岩 子	75-0025
添谷	水 津 敦 己	75-0034
主任児童委員	藤 井 文 枝	74-0163
主任児童委員	廣 瀬 早 苗	74-0239

【津和野地域】

担当行政地区	氏 名	電 話
鷲原1・鷲原2上	三 宅 隆	72-2257
門林・中座1	岡 田 輝 子	72-0352
中座2	廣 石 洋 子	72-3603
町田・鷲原2下	桑 原 泰 彦	72-1848
森1	吉 田 慧	72-1001
森3	中 村 博 己	72-1690
森2・森4	勝 間 竹 代	72-0419
東1	栗 栖 美由紀	72-2853
東2	橘 静 枝	72-1260
本町1・本町2	大 羽 章 夫	72-0053
北1・北2・北3	玉 谷 清	72-0702
西1・西2・西3	富 岡 園 子	72-0360
畑迫・西谷出合・市尾・木毛	宮 本 昇	72-3778
上横瀬・下横瀬・山入・虹ヶ谷	中 村 一 三	72-2762
上高野・下高野・吉ヶ原・野中	石 川 勝 則	72-2626
中原・鳥井・喜時雨・高田	三 浦 すま子	72-0468
牧ヶ野・白井木尾谷・徳次田代	木 村 武 志	72-2524
豊稼・奥ヶ野・三歩市	伊 藤 千枝子	73-0526
福谷・本郷・長野	藤 井 志保子	73-0345
中川	村 本 美 和	73-0827
下組・川尻	桑 原 千 歳	73-0647
中組・畑・小野	有 田 静 子	73-0333
笹山	吉 松 明 枝	72-2428
下千原・日浦	岩 道 勝 彦	72-2341
上千原・岩瀬戸・商人上	大 羽 加 美	72-1968
寺田上・寺田下	村 上 一 恵	72-3170
和田・麓耕・直地上・野広	村 上 嚴 雄	72-2460
主任児童委員	萩 野 泰 道	72-1718
主任児童委員	大 庭 知 子	72-0613

■問い合わせ先
健康福祉課 ☎ 72-0673

民生児童委員制度の歴史

民生委員制度は、大正 6 年に岡山県で誕生した「済世顧問制度」に始まり、翌大正 7 年の大阪府による「方面委員制度」の発足、昭和 1 1 年の方面委員令の公布により、全国統一の制度として広まりました。その後、昭和 2 3 年には民生委員法が制定され、現在の制度の基盤が作られました。なお、民生委員は児童福祉法に基づき、児童委員を兼ねることとされています。さらに、少子化や社会・家庭環境の変化に対応するため、区域担当の児童委員とは別に、児童福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員も平成 6 年から配置されています。

津和野共存病院再編について

医療対策課 ☎ 72-4088

①平成14年の当時の日原共存病院の老健せせらぎへの転換による町内の入院施設の集中

先日、厚生労働省が再編や統合の議論を必要とする公立・公的病院名を公表し、その中に津和野共存病院が含まれていました。これを受け、町内でも現状以上の再編統合が求められるのかという心配がされています。

この点につきまして、この公表の根拠となるデータは平成29年のものであり、当院では休止中でありました3階病棟の49床を昨年11月に老健施設に転換しており、すでに病院の機能分担や病床再編は進められております。（下図、津和野町医療・介護施設の変遷参照）国や県にも確認をし、「すでに方向性が議論されており、再編や統合を前提とした議論は必要ない」という確認をしておりますので、ご安心下さい。

津和野町の医療・介護施設の変遷

②平成20年の厚生連破綻による医療・介護施設の町立化と公設民営化の導入

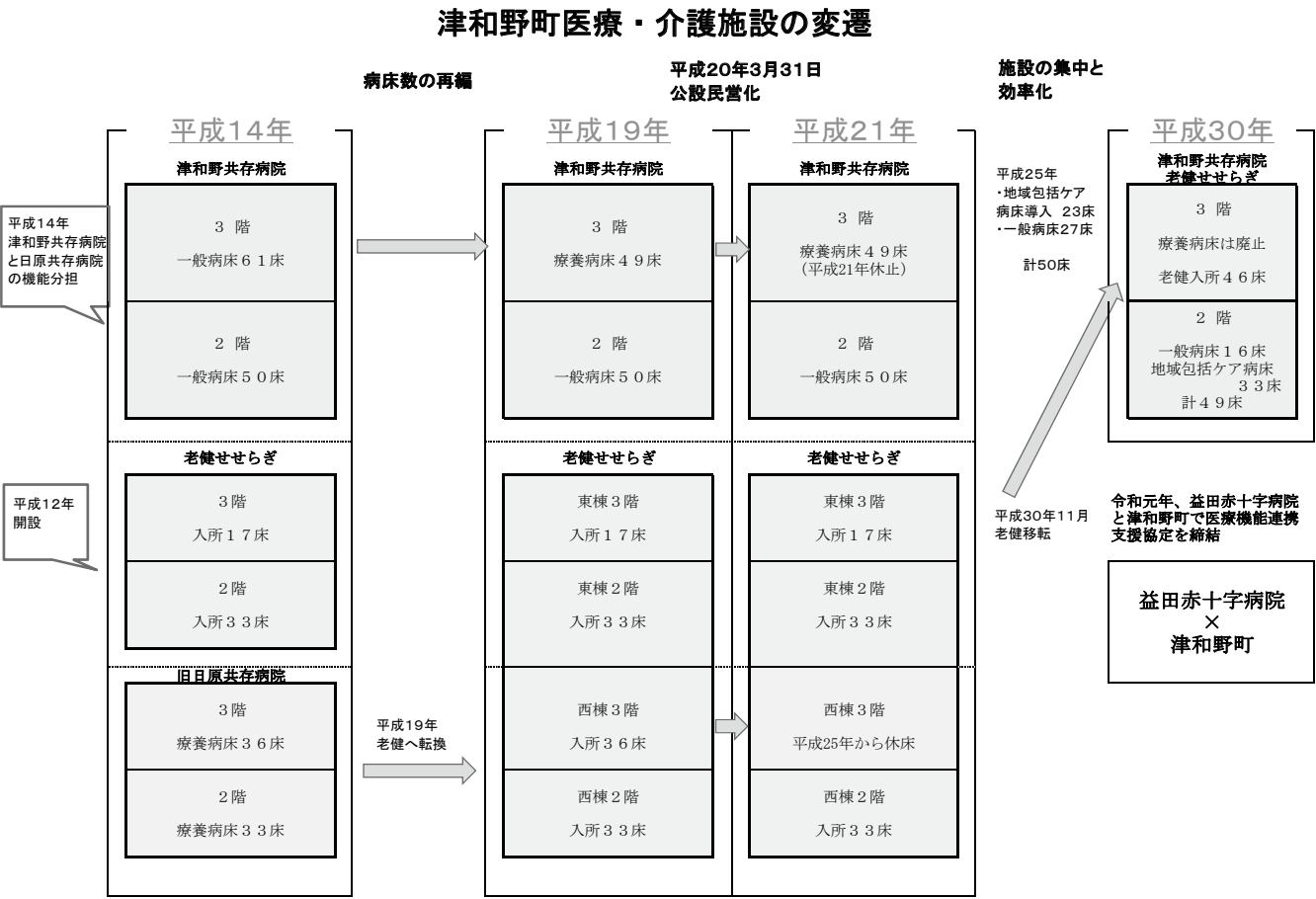
③平成30年の施設の集中化と効率化を目的とした病院・老健施設の一体化

今後について

（i）益田圏域内の機能分担（津和野共存病院の地域包括ケア病床の増床）

（ii）益田赤十字病院と津和野町の医療機能連携支援協定による経営の安定化

以上のことを目指して、地域医療を守り維持するために取り組みを進めております。



津高ダイジェスト

ここでは、津和野高校の“今”をお届けします！

鍛錬行事を行いました！

津和野高校を代表する行事、鍛錬行事を2年ぶりに行いました。この2年間は悪天候や台風の影響で開催できませんでした。約48kmの道のりを萩から津和野まで完歩を目指しました！

1日目は、1年生は宇部市ときわ公園へ、2年生は下関市の海響館へ、3年生は長門市のセンザキッチンから松陰神社というコースでした。そして夜は全校生徒と教職員合わせて200名余りで萩に宿泊。翌日に備えて早めの就寝となりました。

そして2日目。7時前に出発した一行は、途中多くの保護者の方々のサポートに支えられながら、一步一步と歩き続けました。閉会式は今までに感じたことのない疲労感と何にも変えられない達成感で溢れていました！

沿道でご声援いただいた方々、本当にありがとう

ございました。

トーク・フォーク・ダンスを行いました！

11月14日（木）の午後、1年生の「総合的な探究の時間」の1コマである『トークフォークダンス』（以下TFD）を行いました。今年もたくさんの地域の方々に参加していただき、58人の生徒と58人の大人が集まった体育館は、熱気に包まれていました。TFDは、聞く・話すというコミュニケーション力をアップさせるだけでなく、地域の様々な大人の方と話をすることを通して、「多様な考え方に触れる」「自分の夢ややりたいことを応援してくれる人を見つける」等を目指し、一昨年から実施しています。

今年もこのTFDの司会進行を引き受けていただいた「思うは招こう会」の皆様、参加していただいた地域の皆様、ありがとうございました！

ツコウの情報を『津和野高校ホームページ』にて発信しております
→<http://tsuwano.ed.jp/>



HAN-KOH だより

Thanksgivingイベント@HAN-KOH

11月11日（月）、津和野町役場で国際交流員として働くアメリカ出身のアリソン・サップエルさんをHAN-KOHに招き、アメリカの祝日Thanksgiving（サンクスギビング）にちなんだイベントを行いました。

Thanksgivingとはアメリカで11月の第4木曜日に祝われる祭日で、1620年にイギリスからマサチューセッツ州のプリマス植民地に移住したピルグリム・ファーザーズ（イギリスの清教徒）が、その翌年アメリカでの最初の食べ物の収穫を祝ったのが始まりと信じられています。

イベントの前半は津和野高校の調理室を借り、Thanksgivingによく食べられる料理作りに挑戦。マカロニ&チーズ（茹でたマカロニに塩味の効いたチーズソースを絡めた料理）とパンプキンクッキー（カボチャペーストを用い、シナモン等のスパイスで味付けしたクッキー）を作り

ました。後半は作った料理の試食会と、アリソンさんによるThanksgivingの祝い方の紹介があった後、英語を使ったゲームを2つしました。最初のゲームは、ばらばらになったThanksgivingに関する単語のスペルを時間内に並び替えるという内容。2つ目はブラックフライデー（Thanksgiving翌日の大規模なセール）にちなんだ、ショッピングリストに書かれた商品を多く手に入れた人が勝つゲームでした。

食べ物やゲームを通して、アメリカの祝日を体験できる楽しい機会になりました。

町営英語塾HAN-KOHに関する情報はwebをご覧ください！

→<http://hankoh-tsuwano.com/>
→<https://www.facebook.com/HANKOH2014/>



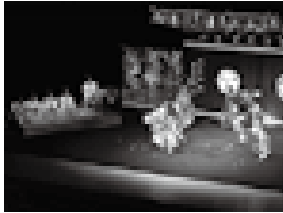
HAN-KOH

Tsuwano T-space ニュースライン

東京で津和野をPR！津和野町東京事務所ではこんな活動をしています！

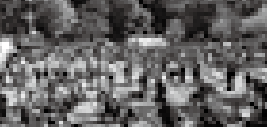
石見神楽左燈社中、文京区で満員公演！

文京シビックホールが来年3月に開館20周年を迎えるにあたり1年かけて行われる28の記念公演の1つとして石見神楽が選ばれ、11月16日（土）に文京シビックホール・大ホールで記念公演が開催されました。1階席のみ約1200席は事前に完売しており、注目の公演となりました。当日は「塵輪」、「恵比須」（東京社中と共演）、「大蛇」を披露し、場内の観客を大いに魅了しました。初めて鑑賞したゲストの太田雄貴さんとても感激しておられました。また、途中で映画『高津川』の錦織監督、主演の甲本雅裕さん、石川雷蔵さんも映画のPRを兼ねて応援に駆けつけ、舞台上で映画の舞台にもなった左燈地区のこと、左燈社中のみなさんとのエピソードなどをお話いただきました。これほどの盛況ぶりはあまりないとのことと文京シビックホールのスタッフの方も感銘を受けておられました。



津和野高校同窓会東京支部 総会・同窓の集い

11月17日（日）には文京区内で、愛媛県大洲市・山形県中山町とともに『日本三大芋煮まつり』を開催しました。昨年に続き晴天で、最長2時間近くお待ちいただくほど行列もでき、予定していた合計1500杯も完売しました。会場では、各市町の特産品を販売したり、大洲市からは「大洲藩鉄砲隊」によるPRや大洲神伝流甲冑着用体験、中山町からは花笠音頭、そして津和野からは石見神楽「恵比須」を披露するなどして、来場者に3市町の文化にもふれていただきました。また、22日（金）には、千代田区の「ちよだいちば」が主催して『みんなで作る！日本三大芋煮・ちよだい飲み』イベントを開催し、3種類の芋煮を大鍋で作りながら参加者らに津和野のPRを行いました。



日本三大芋煮・給食（文京区）

11月25日（月）、文京区立本郷小学校で3種類の芋煮が提供され、児童・先生ら約700名が食べ比べ給食を楽しみました。「芋煮」を初めて食べるという児童も多く、「津和野のが一番好き！」など、児童同士でお気に入りの芋煮を発表しあっていました。

【お問合せ先】津和野町東京事務所（T-space） ☎ 03-5615-8358
<http://tsuwano-tokyo.net/>



つわみん活動日記

- 11月1日（金）あいさつ運動
- 11月8日（金）秋季全国火災予防運動 幼年消防防火パレード
- 11月19日（火）映画「高津川」フレーム切手発売贈呈式
- 11月23日（土・祝）やまぐちSLフェア2019
- 11月24日（日）SL「やまぐち」号重連運転お出迎え・出発式

11月24日にSLの重連運行があって、津和野駅に行ったよ！朝、少し雨が降って心配したけど、出発式のときは晴れてよかったよ。たくさんの人とSLを見られてよかった♪ どんどん寒くなりよるけど、みんな風邪やインフルエンザに気を付けて、よい年を迎えようね！



つわみんへ出演依頼などができます。詳しくは担当課までお問合せください。【お問合せ先】商工観光課 ☎ 72-0652